令和3年度大阪支部 保険者機能強化予算について





1 医療費適正化等予算計画 総括表

(単位:千円)

			· 1 - 1 1 37
分野	新規• 継続	取組名	経費
医療費適正化対策経費	新規	(適1)対象を絞った二次通知による「ジェネリックレター」	503
	継続	(適2)ジェネリック医薬品使用割合通知による薬局への情報提供	264
	継続	(適3)健診結果及びレセプトを活用した歯と口腔の健康に関する共同分析	550
	新規	(適4)令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照 会の実施(柔整)	2,117
		合計	3,434

分野	新規• 継続	取組名	経費
広報·意見発信経費	継続	(適5)メールマガジンへの医療コラムの掲載	600
	継続	(適6)地域の媒体を活用した「医療のかかり方」の広報	2,430
	新規	(適7)インターネットを利用した各種事業の広報	6,600
	継続	(適8)紙媒体による広報	29,723
		合計	39,353

計	42,787
卜 予算枠	50,662

新規

(適1)対象を絞った二次通知による「ジェネリックレター」

予算(概算)

503千円

目的

● 対象を絞った二次通知によるジェネリック医薬品軽減額通知の効果向上。

概要

● 現在のジェネリック医薬品軽減額通知は、全国同一内容のリーフレットを使用している。また、本通知により切替を行わなかった者への二次通知は実施していない。そこで支部独自に対象を絞った二次通知「ジェネリックレター」を送付し、切替の効果を検証する。対象者は、標準報酬月額が平均以下の者とし、ナッジ理論を活用した内容の通知とする。

継続

(適2)ジェネリック医薬品使用割合通知による薬局への情報提供

予算(概算)

264千円

目的

● 大阪府との連携によるジェネリック医薬品使用割合の向上。

概要

● 大阪府薬務課と連携し、薬局に使用割合や二次医療圏平均との比較を見える化して、ジェネリック医薬品の使用を促す。また、相乗効果を図るためジェネリック医薬品軽減額通知送付月の前月に送付する。

(適3)健診結果及びレセプトを活用した歯と口腔の健康に関する共同分析

予算(概算)

550千円

目的

● 専門家と共同分析を行い、分析結果を発信し、加入者の健康増進や生活習慣病の予防に つなげる。

概要

◆ 大阪歯科大学と連携し、健診結果及びレセプトの分析を行い、健康増進につながる情報を加入者に発信する。

新規

(適4)令和元年度調査研究事業の分析結果を活用した患者照会の実施(柔整)

予算(概算)

2,117千円

目的

● 不適切な請求を特定し、対象を絞った審査・照会を行うことで施術所の請求内容を改善させる。

概要

● 調査研究により得られた結果をもとに「部位ころがし請求」のパターンに合致する施術所を 抽出し、その施術所を受療した患者に対して施術内容を確認する文書照会を行うことで、 不適切な部位ころがし請求等の削減を目指す。

(適5)メールマガジンへの医療コラムの掲載

予算(概算)

600千円

目的

- メールマガジン読者のヘルスリテラシーの向上。
- メールマガジンの質の向上による配信者数、開封率の向上。

概要

専門知識を有する医師にコラムの執筆を依頼し、メールマガジンやホームページにおいて、 医療情報を発信する。

継続

(適6)地域の媒体を活用した「医療のかかり方」の広報

予算(概算)

2,430千円

目的

- 幅広い年齢層に訴求し、医療の正しいかかり方への関心を高める。
- 地域性を生かした広範囲での広報による認知度向上。

概要

● 医療の正しいかかり方やジェネリック医薬品の使用促進等認知度の低い層を特定し、フリーペーパー等を活用した広報を実施する。

新規

(適7)インターネットを利用した各種事業の広報

予算(概算)

6,600千円

目的

- 各種KPIの達成。
- 協会けんぽの認知度向上。

概要

● YouTubeのバンパー広告(スキップできない6秒以内の動画広告)を用いて、協会けんぽの 事業にかかる正しい情報や加入者に役立つ知識を発信する。(例:保険証の使い方、柔整 のかかり方)。

(適8)紙媒体による広報

			(単位:千円)
事項 (詳細)	目的用途	期待される効果	予算 (概算)
 納入告知書に同封するチラ シ作成	加入者・事業主に対する統一的な広報の実施	各種事業案内、制度周知	12,000
算定基礎届事務説明会に おける資料	年金機構が主催する算定基礎届事務説明会における 資料	被扶養者資格再確認などの事業説明	990
健康保険制度に関する支部独自総合パンフレット	加入者・事業主に対し、健康保険給付、保健事業、メルマガ等の一括説明	健康保険制度の周知と協会けんぽ事業へ の理解および推進	4,200
健康保険委員向け卓上カレ ンダーの作成	健康保険委員に対し配付	健康保険委員に日常的に協会けんぽの取り組みを目にしていただくとともに、健康保 険委員の委嘱拡大に活用	6,600
健康保険委員制度周知文 書作成	事業所に対する健康保険委員制度の周知	制度周知・健康保険委員委嘱人数向上	1,900
傷病手当金と傷害・老齢年 金の併給調整案内チラシ	傷病手当金と障害年金または老齢年金を併給する場合、傷病手当金が調整(減額)される旨を事前に周知する。	調整(減額)に対する制度周知	132
限度額適用認定証の利用 促進のための申請手続き セット	限度額の制度周知及び申請手続きの利便性向上	限度額証に関する制度周知及び利用促進、 郵送化の促進	2,200
任意継続加入手続き案内(継続セット)	資格喪失予定者に配付	任意継続の加入手続きに関する制度周知 及び郵送化の促進	962
申請書に添付する注意喚 起チラシ	申請手続きの利便性の向上および制度周知	申請手続きの返戻防止、手続きの迅速化	297
保険証回収案内チラシ ・封筒の作成	未回収の保険証が多い事業所の事業主に対する保険 証の返却方法、必要性の周知及び加入者への伝達を 目的とする。	・保険証回収率の向上 ・保険証の早期回収に よる無資格受診抑制	223
第三者行為などの負傷後 の届出に係る周知用チラシ の印刷	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す。	26
第三者行為による傷病届 (事故分)の印刷	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す。	58
第三者行為による傷病届 (事故分 記入例)の印	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す。	23
第三者行為による傷病届 (事故外)の印刷	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す。	41
第三者行為による傷病届 (事故外 記入例)の印刷	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す。	25
上記をまとめて入れる封筒 及び封入	負傷された加入者に適切な届出を勧奨するため	負傷により受診した加入者に適切な手続き を勧奨し、速やかな届出を促す	49

計	29,723
---	--------

2 令和3年度 大阪支部 保健事業予算計画 総括表

(単位:千円)

グループ	新規・継続	取組名	経費
	新規	(保1)エリアを絞った健康経営の推進	1,155
	新規	(保2)健康経営アドバイザー派遣事業	2,200
	継続	(保3)健康宣言サポートツールの企画・作成	1,320
A T	継続	(保4)健康経営優良法人フォローアップセミナー	2,068
企画	継続	(保5)健康経営セミナーの開催(大阪府との共同開催)	2,629
	継続	(保6)女性向け健康セミナーの開催(大阪府との共同開催)	2,090
	継続	(保7)加入者の健康づくり意識の向上(イベントの開催)	4,015
	継続	(保8) デジタルサイネージを利用した健診受診広報	3,000
	継続	(保9)未受診者への生活習慣病予防健診(集団健診)の案内	21,780
	新規	(保10)生活習慣病予防健診の実施件数の向上 【健診推進経費】	22,000
	継続	(保11)生活習慣病予防健診の年次案内	8,095
	継続	(保12)新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付	880
	継続	(保13)35歳到達被保険者初年度健診受診案内の作成	792
	新規	(保14)働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成	2,750
	継続	(保15)新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務	1,942
	新規	(保16)新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務	5,720
	新規	(保17)事業者健診にかかる保険会社との連携事業	5,500
	継続	(保18)事業者健診にかかるデータ取得勧奨業務	84,040
	継続	(保19)事業者健診結果データ提供広報用リーフレットの作成	851
	継続	(保20)集団健診を中心とした自治体との連携による特定健康診査の実施	50,985
/ii /r.	継続	(保21)特定健診受診券の封入・封緘業務委託	4,100
保健	継続	(保22)事業主と連携した被扶養者への特定健診受診勧奨	330
	継続	(保23)特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務について	6,138
	継続	(保24)特定保健指導実績の向上 【特定保健指導推進経費】	8,458
	新規	(保25)特定保健指導未実施機関と専門機関による特定保健指導推進	2,090
	継続	(保26)未治療者受診勧奨 【支部実施(二次勧奨)】	6,072
	継続	(保27)未治療者受診勧奨 【生活習慣病予健診機関実施分】	23,232
	新規	(保28)受診勧奨スキルアップのためのDVD製作	550
	継続	(保29)糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	842
	継続	(保30)その他の重症化予防対策(5大がん)	6,490
	継続	(保31)事業所健康度診断カルテの作成に係る業務委託	5,352
	継続	(保32)職場における健康講座	14,300
	継続	(保33)特定保健指導委託機関による健康サポート	10,736
	継続	(保34)その他全般 (主に事務経費)	14,704
		計	327.203

計327,203予算枠333,416

新規

(保1)エリアを絞った健康経営の推進

予算(概算)

1,155千円

目的

- 事業所コラボヘルスの推進。
- 健診受診率、保健指導率の向上。
- 健康宣言事業所数、健康経営優良法人認定社数の増加。
- 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

概要

- 健康経営の推進に積極的な地域において経済団体・行政と連携して管内の事業所に対し セミナーや広報などを実施することで、エリアにおける健康経営の促進を図る。
- その地域をモデル地域とすることで、横展開を図る。

新規

(保2)健康経営アドバイザー派遣事業

予算(概算)

2.200千円

目的

- 事業所コラボヘルスの推進。
- 健診受診率、保健指導率の向上。
- 健康宣言事業所数、健康経営優良法人認定社数の増加。
- 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

概要

●健康宣言後何を始めてよいのか分からない事業所に健康経営アドバイザーを派遣し、協会けんぽ事業の案内や健康経営優良法人の取得を含むサポートを行うことで、健康経営の実践を支援する。

(保3)健康宣言サポートツールの企画・作成

予算(概算)

1.320千円

目的

- 事業所コラボヘルスの推進。
- 健診受診率、保健指導率の向上。
- 健康宣言事業所数、健康経営優良法人認定社数の増加。
- 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

概要

● 健康宣言事業所の取り組みを支援するため、リーフレット(大阪府商工会議所連合会・大阪府商工会連合会・大阪府中小企業団体中央会が連名)や事例集(大阪府と共同作成)をはじめとするサポートツールを作成する。

継続

(保4)健康経営優良法人フォローアップセミナー

予算(概算)

2,068千円

目的

- 事業所コラボヘルスの推進。
- 健診受診率、保健指導率の向上。
- 健康宣言事業所数、健康経営優良法人認定社数の増加。
- 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

- 従業員の健康保持・増進に取り組むことで、従業員や組織が活性化し、企業の生産性・業績の向上や人手不足の解消につながることを経産局や事業所、協会けんぽ、大阪府等が講演し、健康宣言や健康経営優良法人の取得へ誘導する。
- ●健康経営優良法人の募集期間直前に実施し、ポイント等の説明も行うことで、認定の拡大につなげる。

(保5)健康経営セミナーの開催(大阪府との共同開催)

予算(概算)

2,629千円

目的

- 事業所コラボヘルスの推進。
- 健診受診率、保健指導率の向上。
- ●健康宣言事業所数、健康経営優良法人認定社数の増加。
- 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

概要

- 従業員の健康保持・増進に取り組むことで、従業員や組織が活性化し、企業の生産性・業績の向上や人手不足の解消につながることを講師や事業所、協会けんぽ等から講演し、健康宣言事業への参加を募る。
- 計3回実施を予定し、大阪府との共同開催とする。

継続

(保6)女性向け健康セミナーの開催(大阪府との共同開催)

予算(概算)

2,090千円

目的

● 加入者の健康増進(健診結果の改善、医療費の削減)。

概要

◆ 女性従業員の「健康経営」の観点から、女性限定としたセミナー(「乳がん・子宮頸がん」と「食育と生活習慣病」等)を開催し、女子特有の疾患の知識の提供を通じて、働く女性の健康サポートを実施する。

(保7)加入者の健康づくり意識の向上(イベント開催)

予算(概算)

4,015千円

目的

● 府内の自治体等と健康イベントを共同開催し健康測定等を通じて、イベント参加者(加入者や府民)の健康づくり意識を向上させるとともに、関係団体との連携の強化を図る。

概要

● 大阪マラソンやその他府内大規模イベント等に参加し、健康度の測定や保健師・管理栄養 士による健康相談等のブースを出展やパネル広告を行うことで、加入者への健康づくり意識 の向上及び協会けんぽ大阪支部の認知度向上を図る。

継続

(保8)デジタルサイネージを利用した健診受診広報

予算(概算)

3,000千円

目的

● ターミナル駅のデジタルサイネージにおいて健診受診を促す映像を配信し健診受診率 の向上を図る。

概要

● さらなる健診受診率の向上を図ることを目的に、動画等を組み合わせた広報素材をターミナル駅のデジタルサイネージにおいて映像を配信し普及を努めることにより広く発信する。

(保9)未受診者への生活習慣病予防健診(集団健診)の案内

予算(概算)

21,780千円

目的

- 個別DMでの周知による生活習慣病予防健診の啓発促進。
- 新規受診者の獲得による受診率の向上。

概要

- 大阪府内各地に集団健診会場を設けて実施。
- 小規模事業所の対象者は勤務日(平日)に健診を受けることが困難であると推測されるため、土日祝日を中心に計画することで受診機会の確保を図る。 (令和2年度は新型コロナの影響で集団健診は中止)

新規

(保10)生活習慣病予防健診の実施件数の向上 【健診推進経費】

予算(概算)

22,000千円

目的

● 健診機関独自取り組みによる加入者サービス及び受診率の向上。

- 参加健診機関において生活習慣病予防健診(一般健診)の実施件数の目標件数及び出来 高(インセンティブ)を設定。
- 目標件数を超過した分について1,100 / 件の出来高分として支払を予定。
- インセンティブにより健診機関を動機付けすることで受診率向上を図る。

(保11)生活習慣病予防健診の年次案内

予算(概算)

8,095千円

目的

● 支部独自の広報物作成による生活習慣病予防健診の啓発促進及び受診率の向上。

概要

- 本部作成リーフレットを補完するため、健診案内総合パンフレット、健診機関一覧等を作成。
- 生活習慣病予防健診の年次案内に際し、支部独自の案内を作成することで受診率向上 を図る。

継続

(保12)新規契約健診機関周辺事業所への健診開始DM送付

予算(概算)

880千円

目的

- 近隣の健診機関を案内することによる受診促進効果及び受診率の向上。
- 10月以降の定期健診代替での利用促進。

- 年度途中で契約した健診機関周辺の未受診事業所へ健診機関開設のDM(はがき)を作成し、勧奨する。
- 送付事業所は近隣事業所で前年度健診実施率が低く、中規模事業所(20~40人程度) の事業所(10,000社程度)にDM(圧着はがき等)を送付。

(保13)35歳到達被保険者初年度健診受診案内の作成

予算(概算)

792千円

目的

- 加入者の健康意識向上。
- 継続した健診受診の枠組みの構築と受診率の向上。

概要

● 新たに生活習慣病予防健診の対象となる35歳をターゲットとし工夫した勧奨素材により 健診の周知・啓発を行う。

新規

(保14)働く女性のサポート 婦人科検診受診案内の作成

予算(概算)

2.750千円

目的

- 加入者の健康意識向上。
- 生活習慣病予防健診新規受診者の獲得による受診率の向上。

- 前年度未受診者かつ乳がん・子宮頸がん補助対象年度の対象者をターゲットとし 生活習慣病予防健診(婦人科検診に重点)を啓発する。
- 女性セミナーなど一体化した働く女性を対象とした健康サポート事業の展開。

(保15)新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の案内業務

予算(概算)

1,942千円

目的

● 新規事業所及び新規受診者の獲得による受診率の向上。

概要

● 年次案内出来ない新規適用事業所(約10,000社)へ生活習慣病予防健診等の案内を送付し受診率の向上を図る。

新規

(保16)新規適用事業所への生活習慣病予防健診等の電話勧奨業務

予算(概算)

5.720千円

目的

- 事業所との連携強化によるサポート体制の構築。
- 新規事業所及び新規受診者の獲得による受診率の向上。

概要

● 新規適用事業所へパンフレット等での案内後、外部委託業者より電話で生活習慣病予防 健診の制度説明や健康保険委員(メルマガ)の登録依頼といったアフターフォローを行う。

新規

(保17)事業者健診にかかる保険会社との連携事業

予算(概算)

5,500千円

目的

- 事業者健診結果データ提供に関する同意書の提出増加。
- 事業者健診結果データの取得による受診率向上及びそれに付随する特定保健指導の 実施率向上。

概要

● 健康経営における協定締結済の保険会社を介して、事業者健診にかかる同意書及び定期健診結果取得について、事業者へアプローチすることで、事業者健診結果データ取得率の向上を図るとともに、健康宣言事業所及び優良法人認定に向けたサポートを行う。

継続

(保18)事業者健診にかかるデータ取得勧奨業務

予算(概算)

84,040千円

目的

● 事業者健診結果データ取得件数及び取得率の向上。

- 事業者健診にかかる健診機関へのデータの取得勧奨業務委託。
- エリア制を設定しインセンティブに重点を置いた仕様とすることで、業者が委託期間内に 最大限努力しうる環境を整える。

(保19)事業者健診結果データ提供広報用リーフレットの作成

予算(概算)

851千円

目的

● 事業者健診結果データ提供に関する同意書の提出増加。

概要

● 事業者健診結果データの提供について、事業所説明用のリーフレットを用いることでより 簡易に理解を広げ、データ取得率向上につなげる。

継続

(保20)集団健診を中心とした自治体との連携による特定健康診査の実施

予算(概算)

50.985千円

目的

● 自己負担無料の集団健診を魅力ある形(会場や健診機関の独自サービスなど)での展開による受診率の向上。

- 大阪府内各地に集団健診会場を設けて実施する。協会から対象者へ案内し、申込みに対する受付は健診機関での対応を予定。
- 協会けんぽ主催の集団健診としてホテル・商業施設での集団健診を設定。
- 自治体のがん検診同日実施なども踏まえ、地域ごとでの広報物を作成し加入者にとって、より身近なものとなるように広報内容及び広報方法を検討。

(保21)特定健診受診券の封入・封緘業務委託

予算(概算)

4,100千円

目的

- 事務の効率化。
- 年度途中者への案内による受診率の向上。

概要

● 資格取得者(任意継続被保険者の扶養者も含む)及び資格異動者へ案内するため、送付書、特定健診受診券、特定健診受診のお知らせ3点の封入・封緘業務を外部委託で実施。

継続

(保22)事業主と連携した被扶養者への特定健診受診勧奨

予算(概算)

330千円

目的

- コラボヘルスの推進。
- 新規受診者獲得による受診率の向上。

概要

● 事業主と連携して支部長名と事業主名を連名した受診勧奨文書を作成し、希望のあった 事業所へ提供のうえ従業員(協会加入者)への一律配布。

(保23)特定健診未受診者の経年での受診状況に応じた勧奨業務について

予算(概算)

6,138千円

目的

- 事務の効率化。
- 経年受診者の行動変容の促進及び受診率の向上。

概要

● 被扶養者の過去の健診受診状況を分析し、被扶養者の受診状況に応じて階層化したリーフレットを活用して対象者の属性に適した受診勧奨を行う。

継続

(保24)特定保健指導実績の向上 【特定保健指導推進経費】

予算(概算)

8,458千円

目的

● 特定保健指導実施率の向上。

概要

● 特定保健指導実施健診機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけと なるよう一定規模以上の特定保健指導実施機関を対象に、特定保健指導実績に対する報 奨金を支払う。

新規

(保25)特定保健指導未実施機関と専門機関による特定保健指導推進

予算(概算)

2,090千円

目的

● 特定保健指導実施率の向上。

概要

- マンパワー不足により保健指導が実施できない健診機関を公募。
- 健診日当日に保健指導の勧奨と予約(土日・夜間可能)を行い、専門機関から対象者へ保健指導(ICT)の提供を早期・確実に行う。

継続

(保26)未治療者受診勧奨 【支部実施(二次勧奨)】

予算(概<u>算)</u>

6,072千円

目的

● 早期受診による重症化予防の展開。

- 実施体制:支部から令和2年10月~令和3年9月健診受診対象者に2次受診勧奨文書を送付。(勧奨範囲:1次・2次未治療者 事業実施予定人数 24,000名)
- 2次勧奨は本部からのリストを確認後、支部から受診勧奨文書の送付。
- 令和2年度から受診勧奨事業を希望する、生活習慣病予防健診機関からの受診勧奨を実施しているが、健診機関からの受診勧奨で未受診対象者に対し、再度受診促しのため、支部から受診勧奨案内を送付する。

(保27)未治療者受診勧奨【生活習慣病予健診機関実施分】

予算(概算)

23,232千円

目的

- 早期受診による重症化予防の展開。
- 健診機関との連携強化。

概要

- ~生活習慣病予防健診契約健診機関へ委託のうえ実施~
- 1次・2次未治療者への健診日当日口頭とパンフレット配布による受診勧奨。
- 郵送での情報提供と後日架電による受診勧奨の実施。
- 郵送で受診勧奨と情報提供の実施。
- 受診勧奨実施者リストを支部に送付。(受診確認及び未受診者は再受診勧奨を支部で実施)

新規

(保28)受診勧奨スキルアップのためのDVD製作

予算(概算)

550千円

目的

- 受診勧奨業務委託事業における質の向上。
- 早期受診による重症化予防の展開。

- 令和2年度より開始した未治療者に対する受診勧奨業務の支援事業。
- 対象者の受診行動に繋がる効果的な勧奨を行うために、受診勧奨に特化した講師のセミナーを含めたDVDを製作、配布し、健診機関で視聴研修を実施。

(保29)糖尿病性腎症患者の重症化予防対策

予算(概算)

842千円

目的

- 早期受診による重症化予防の展開。
- 医師会及び関係団体との連携強化。

概要

● 大阪府医師会と連携し年2回の検討会を開催することで受診勧奨事業を推進。

継続

(保30)その他の重症化予防対策(5大がん)

予算(概算)

6,490千円

目的

- 早期受診による重症化予防の展開。
- 健診機関との連携強化。

- 生活習慣病予防健診受診後、5大がん検診項目で要治療判定が出ている対象者へ受診勧 奨を実施。
- 健診受診月の6か月後に支部でレセプト確認を実施し、受診状況の確認と事業評価を行う。

(保31)事業所健康度診断カルテの作成に係る業務委託

予算(概算)

5,352千円

目的

- コラボヘルスの推進。
- 保健事業全般へのアウトカム効果。

概要

- 健康診断の結果より事業所の健康課題の見える化を行い、健康意識の醸成を図る。
- ツールでの事業所の健康度を見える化し、生活習慣病予防健診・特定健診・特定保健指導の実施や健康宣言の促進を図る。

継続

(保32)職場における健康講座

予算(概算)

14,300千円

目的

- コラボヘルスの推進。
- 健康宣言事業所へフォローアップ事業の促進。

概要

● 事業所への健康サポートとして健康講座を展開し事業所での健康意識の醸成を図る。

(保33)特定保健指導委託機関による健康サポート

予算(概算)

10,736千円

目的

- コラボヘルスの推進。
- 保健事業全般へのアウトカム効果。

- 健康宣言未実施事業所で特定保健指導受入れ事業所へ健診・保健指導・2次受診を 始めとした健康づくりと取組実施におけるメリットを紹介。
- 事業所主体の健康づくり促進と、特定保健指導の滑な導入を目的とする。

その他全般 (主に事務経費)

(単位:千円)

科目	予算(概算)
■事業者健診HbAlc追加検査費	198
■健診実施機関実地指導旅費	180
■健診機関による委任状取得の委託費	88
■事業者健診の結果データの取得 (事業主等によるデータ作成に要する費用)	4,620
■中間評価時の血液検査	5,940
■医師謝金	51
■保健指導用パンフレット作成等経費	1,800
■保健指導用事務用品費	1,000
■保健指導等図書購入費	4000
■公民館等における特定保健指導	300
■保健事業計画アドバイザー経費	126
計	14,704